

今月のトピックス

# 広報ひらない



平成17年

## 12月号

- ◇イベント満載秋の夕べ・2～3ページ
- ◇わが町の家計簿・・・4ページ
- ◇暮らしの中の税・・・5ページ
- ◇保健福祉だより・・・8～9ページ
- ◇下水道料金のお知らせ・・・10ページ
- ◇除雪作業にご協力を!!・・・11ページ
- ◇町の出来事・・・・・・・・・・14ページ
- ◇年末年始の業務について・・・16ページ

発行/平内町 編集/総務課 平内町ホームページ <http://www.town.hiranai.aomori.jp/>



# 晩秋に奏でる 芸術・文化の

# 演

● Artfullひらない2005～芸術満載秋の夕べ～ ●

# イベント 満載秋の夕べ

# 2005年 秋

- 町制施行50周年記念・町民文化祭前夜祭  
Artfullひらない2005～芸術満載秋の夕べ～
- 第28回平内町民文化祭
- 町制施行50周年記念事業  
町民かるた大会



▲メッセージを述べる出演者



▲よさこいユニット「威舞綺」の平内音頭



▲連合婦人会による平内音頭



▲松風塾高校生徒によるマンドリン演奏のようす



▲ベートーベンを聴かせてくれた秋山さん

## 町制施行50周年記念・町民文化祭前夜祭 Artfullひらない2005～芸術満載秋の夕べ

2005.10.28(FRI).....平内町勤労青少年ホーム

町民文化祭の前夜祭として、町制施行50周年記念事業イベント実行委員会主催のArtfull(アートフル)ひらない2005～芸術満載秋の夕べ～が、勤労青少年ホームにおいて開催されました。

当日会場には、準備した座席が満席になるほど多くの町民の方が訪れ鑑賞しました。

第1部では、町連合婦人会と、よさこいユニット「威舞綺」が全く異なる二つの「平内音頭」を競演したほか、伝統芸能では茂浦小学校児童による「ほたて太鼓」の披露。さらに、「未来へのメッセージ」では、「こんな平内町になってほしい」というテーマで小学生から高齢者までの17人の出演者がそれぞれの思いを呼びかけました。

引き続き第2部では、「平内町のアーティストによる競演」が行われ、最初に、松風塾高校の生徒が繊細な音のマンドリンの演奏を披露したほか、中村登茂鈴さんによる日本舞踊「松の三番叟」第39代民謡王座八戸美奈子さんは津軽小原節と津軽あいや節の2曲を披露しました。さらにピアノ演奏では秋山実希さんがベートーベン作曲の「月光」を弾き、訪れた人みんなが聴き入っていました。

最後に、琴好会、童謡を歌う会のメンバーによる町民歌が合唱され、前夜祭が終了しました。

## 第28回平内町民文化祭

2005.10.29(SAT).30(SUN).....平内町立体育館他

前夜祭に引き続き、平内町民文化祭実行委員会と50周年記念事業イベント実行委員会の共催で10月29日、30日の2日間にわたり町立体育館と山村開発センターを会場に第28回平内町民文化祭が開催され、多くの町民の方が会場を訪れていました。

発表部門の会場である山村開発センターでは、特別出演として、小湊小・中学校のプラスバンドの演奏や東平内中学校のコーラス、竹仲会による津軽民謡、よさこい同好会「華彩」によるヨサコイソーランのほか、各クラブによる芸能発表が行われ、日頃の練習の成果を披露していました。

また、展示部門の会場である町立体育館では、児童・生徒の作品や平内高校の生徒が制作したホタテの貝殻を利用したオブジェのほか、各文化クラブの方々が、この日に合わせて仕上げた作品がズラリと展示され、その作品の完成度の高さに訪れた人々はすっかり目を奪われていました。

そのほか、囲碁・将棋大会や平内町健康展も同時開催され、文化の秋の日に充実した二日間でした。



▲完成度の高い作品がズラリ



▲ホタテ貝殻のオブジェ(平内高校生徒制作)

## 町民かるた大会

2005.10.30(SUN).....平内町勤労青少年ホーム

平内町町制施行50周年を記念して、作成された“ふるさと歌留多ひらない物語”の完成を記念して、10月30日(日)に勤労青少年ホームを会場に「町民かるた大会」が開催されました。

この“ふるさと歌留多ひらない物語”は故郷平内町の風景、人物等を題材として読み札を作成し、小学生から募集した絵を取り札にしたものであり、かるた大会を開催して町民皆さんに参加していただくことで故郷を再認識してもらうことを目的に開催されました。

出品者の絵が展示された会場では、参加した小学生11チーム、大人5チームの合わせて16チームの他、参観者飛び入りチームも加わり、読み札が読み上げられるたびに「ハイッ」という大きな声が生徒が会場に響きわたり熱戦が繰り広げられ、参加者、応援者合わせて100人があつという間の2時間を過しました。参加した方々からは「やってみたら面白かった、次も参加したい」「新春かるた大会を開催したらどうか？」などの声が多数聞かれました。

なお、大会結果は次のとおりです。

- 小学生A(1～3年生) 1位:山小っ子A 2位:元町子供会A 3位:ヨイコース
- 小学生B(4～6年生) 1位:わんぱく・ポーズ 2位川原町子供会 3位:乙女
- 一般 1位:チーム遠嶋 2位:元町子供会育成会 3位:チームそら



▲小学生が描いた絵札の展示



▲試合開始前みんな気合十分です



▲「ハイッ」僕がいただき



▲完成した絵札



▲りっぱな箱が出来ました

# 平成16年度のわが町の家計簿(決算)

9月に開会された第3回定例町議会で、平成16年度の一般会計と特別会計の決算審議を行い、全会計を「認定」しました。

一般会計の歳入は、63億4,749万4千円(前年度対比5.9%減)、歳出は62億6,382万円(前年度対比5.7%減)となり、8,367万円が残額となりました。この残額の内4,200万円を財政調整基金積立に繰り入れました。

今月号では、これら平成16年度の歳入・歳出の決算を皆さまに公表し、町の財政状況をお知らせいたします。

## 平成16年度の主な歳出の内訳

- 生活路線バス運行委託料  
3,614万円
- 一般廃棄物可燃ごみ焼却業務委託料  
6,198万円
- 重度心身障害者医療費  
5,235万円
- ホタテ広場整備工事  
2億3,047万円
- 除排雪委託料  
1億4,937万円

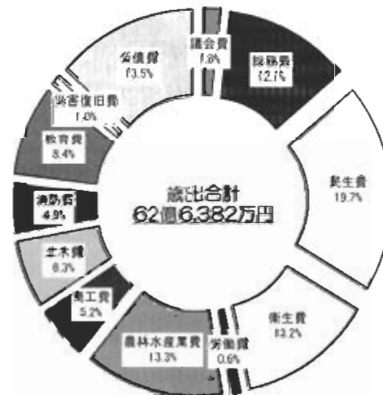
## 平成16年度一般会計歳入決算



区分	金額
町税	8億42,017千円
地方譲与税	97,082千円
交付金	1億96,785千円
地方交付税	29億84,612千円
国庫支出金	3億98,798千円
県支出金	5億43,939千円
町債	5億12,500千円
その他	7億71,761千円
合計	63億47,494千円

## 平成16年度一般会計歳出決算

### ◆目的別

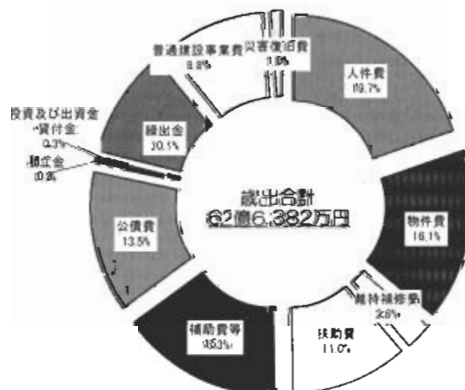


区分	金額
議会費	1億10,550千円
総務費	7億60,718千円
民生費	12億35,765千円
衛生費	8億24,338千円
労働費	37,086千円
農林水産費	8億34,282千円
商工費	3億27,328千円
土木費	3億92,969千円
消防費	3億05,203千円
教育費	5億25,245千円
災害復旧費	64,049千円
公債費	8億46,287千円
合計	62億63,820千円

## 平成16年度特別会計決算

会計名	歳入	歳出
国民健康保険特別会計	20億2,049万円	18億1,594万円
平内中央病院事業会計収益的収支	14億3,639万円	14億7,974万円
平内中央病院事業会計資本的収支	8,275万円	1億2,444万円
水道事業会計収益的収支	3億3,749万円	3億5,069万円
水道事業会計資本的収支	1,786万円	1億4,899万円
特殊索道事業地区別特別会計	6,738万円	6,359万円
老人保健特別会計	16億7,048万円	16億7,048万円
農業集落排水事業特別会計	9,018万円	8,811万円
漁業集落環境整備事業特別会計	1億4,227万円	1億3,922万円
公共用地先行取得事業特別会計	1,151万円	1,151万円
公共下水道事業特別会計	8億355万円	8億314万円
介護保険特別会計	10億4,137万円	10億404万円

### ◆性質別



区分	金額
人件費	12億34,500千円
物件費	10億10,102千円
維持補修費	1億75,523千円
扶助費	6億91,644千円
補助費	9億55,535千円
公債費	8億46,287千円
積立金	16,592千円
投資及び出資金・貸付金	19,480千円
繰出金	6億34,899千円
普通建設事業費	6億15,209千円
災害復旧費	64,049千円
合計	62億63,820千円

# 暮らしの中の税

～わたしたちの生活と税のかかわり～

お問い合わせ先：役場 税務課

## 参考例

○夫67歳・妻64歳の夫婦(年金生活者)で夫だけが年金を年額245万円を受け取っていた場合

### 平成17年度

①所得の金額  
245万円－140万円(改正前の公的年金控除額)＝105万円

※所得金額が年齢65歳以上の方で125万円以下の場合、住民税の非課税範囲のため個人住民税はかからない。

### 平成18年度以降

①所得の金額  
245万円－120万円(改正後の公的年金控除額)＝125万円

(所得金額が125万円以下でも非課税措置の廃止により課税対象となります)

②所得控除の金額

老年者控除	改正前48万円→改正後0円
配偶者控除	33万円
社会保険料控除(国保税+介護保険料)	20万円
基礎控除	33万円
合計	86万円

③税額(所得割)の計算  
①－②＝39万円 39万円×税率 町民税11,700円 県民税7,800円 計19,500円

定率控除額の計算 19,500円×7.5%(改正前15%)＝1,462→1,500円  
町民税定率控除額 900円  
県民税定率控除額 600円

定率控除後の所得割額 町民税10,800円→減額措置により3,600円  
県民税 7,200円→減額措置により2,400円  
合計18,000円→減額措置により6,000円

④税額(均等割)の計算

町民税	3,000円→減額措置により1,000円
県民税	1,000円→減額措置により300円
合計	4,000円→減額措置により1,300円

### ◆右記4)の経過措置による非課税措置の段階的廃止について

参考例では、平成17年1月1日現在において65歳以上で、前年の合計所得金額が125万円以下であるため次のような減額措置となります。

※毎年度の所得申告内容及び定率減税率が同じ場合の税額です。

年度	減額措置	所得割①			均等割②			合計 ①+②
		町民税	県民税	計	町民税	県民税	計	
18年度	課税額の2/3減額後	3,600円	2,400円	6,000円	1,000円	300円	1,300円	7,300円
19年度	課税額の1/3減額後	7,200円	4,800円	12,000円	2,000円	600円	2,600円	14,600円
20年度	全額課税後	10,800円	7,200円	18,000円	3,000円	1,000円	4,000円	22,000円

## 高齢者の方に対する年金税制改正のあらまし

【国】においては、急速に進む少子・高齢化社会のなかで高齢者の方にも応分の負担を求める趣旨から、平成16年度及び17年度に年金税制の改正を行いました。これに伴い、平成18年度の個人住民税から高齢者の方に対する公的年金控除の引き下げ、老年者控除の廃止、個人住民税の非課税措置の段階的廃止等が実施されます。

### 1)公的年金控除の引き下げ

公的年金控除のうち、年齢65歳以上の方に対しこれまで最低保障額を140万円としていましたが、改正により120万円に引き下げられました。ただし、65歳未満の方に対する最低保障額70万円については変更がありません。(所得税の場合も同じ)

### 2)老年者控除の廃止

これまで、年齢65歳以上の方で、合計所得金額が1,000万円以下の場合には、老年者控除として48万円(所得税の場合は50万円)の控除が認められてきましたが、この老年者控除が廃止されます。

※所得税については、公的年金控除の引き下げ・老年者控除の廃止とも、平成17年中の収入分より適用されます。

### 3)定率減税の引き下げ

定率減税の額が、現行の個人住民税所得割額の15%相当額から7.5%相当額に引き下げられました。(上限4万円→2万円)これは、全ての町・県民税の納税者が対象となります。

### 4)個人住民税の非課税措置の段階的廃止

年齢65歳以上の方のうち前年の合計所得金額が125万円以下の方に対する個人住民税の非課税措置が段階的に廃止されます。

※経過措置として、平成17年1月1日現在において65歳以上の方で、前年の合計所得金額が125万円以下である方について、平成18年度分については所得割及び均等割の税額の3分の2を減額し、平成19年度分については3分の1を減額する措置を講ずることとし、平成20年度分より全額課税します。

# 生涯学習のめざすもの

Vol. 101

## 地域で学び、地域の良さを再発見

### 夏泊の風にふかれて

#### ウオーキング ひらないかレッジ

10月12日、平内町公民館主催のひらないかレッジ「森林浴とウオーキング講座②」が行われ、30名が初秋の夏泊路でのウオーキングを楽しみました。

当日は、晴天に恵まれ、樺山から大島灯台を經由し久慈ヶ浜までの約5Kを歩きました。陸奥湾からの心地よい風を全身に受け、日本の渚百選に選ばれた樺山海岸をスタート。俳句を刻んだ石碑を見ながら夏泊遊歩道を歩き、大島灯台へと足を運びました。そこから見渡す眺めは右手に下北半島、左手に津軽半島、中央遠くにはかすかに北海道の地が見え、参加者一同その景観のすばらしさにしばし言葉を失いました。景色を楽しみながらの昼食の後、大島から久慈ヶ浜まで歩き、バスにて帰路につきました。



▲夏泊の風をうけて大島灯台をめざす

参加者は、夏泊のすばらしい自然に触れ、平内の良さを再発見。また、歩くことの心地よさを感じた一日でした。

### EM菌で川をきれいに あおもり学講座

9月21日、山村開発センターにおいてあおもり学講座「環境問題Ⅰ・EM菌で川をきれいに」が開催され、30名が環境について考えました。

青森県知的障害者総合福祉センターなつどもり(以下なつどもり)作業支援課長の木村良一さんを講師に、なつどもりがEM菌に注目するこ

とになったきっかけや、EM菌のすぐれた効能、EM菌の培養の仕方などについて学びました。その後、受講生が持ち寄った米のとぎ汁でEM活性液を作りました。自宅で一週間ほど発酵させ、薄めて川や排水溝などに流すと、浄化されるといふことで、「さっそくやってみよう」と環境に優しいEM菌に受講生も興味津々の様子でした。



▲EM菌の効能について話す木村氏

### ゲームでふれあい!! 子どもふれあまつり

10月2日(日)、平内町立体育館において「ひらないか子どもふれあまつり2005」が開催されました。この催しは、町の子どもたちが楽しみながら様々な体験をし、明るくた

くましく豊かに育つことを願い、ひらないか体験活動推進協議会・平内町子ども会育成連絡協議会・ひらないか中央児童館母体クラブ連絡協議会が実行委員会を結成し行ったものです。

当日は「祭囃子とよさこいソーラン」で華やかに開会すると、紙飛行機飛ばしや出前ゲーム等のチャレンジゲーム、マジックバルーンアート、お話コーナーや作品展コーナー、食べ物コーナー等、会場いっぱいにとくさんのコーナーが設けられました。また、午後には、メンコやズグリ等を実行委員や参加した大人か

ら教えてもらったり、ボランティアの平内高校・松風塾高校生と遊んだりしました。集まった120名の子どもたちは、地域のいろいろな大人や子どもとふれあい、楽しい一日を過ごしました。



▲マジックバルーンで剣づくりに挑戦!!

## 町立図書館

## 紹介コーナーその71

### 新刊図書紹介コーナー

- |               |             |
|---------------|-------------|
| ①にぎやかな天地(上・下) | 宮本 輝        |
| ②信長の棺         | 加藤 廣        |
| ③淳 それから       | 土師守・本田信一郎   |
| ④激流           | 柴田 よしき      |
| ⑤無事、これ名馬      | 宇江佐 真理      |
| ⑥水滸伝19        | 北方 謙三       |
| ⑦新生きかた上手      | 日野原 重明      |
| ⑧命のメッセージ      | 旭山動物園園長小菅正夫 |
| ⑨さむらいウィリアム    | ジャイルズ・ミルトン  |
| ⑩恋せども、愛せども    | 唯川 恵        |

○クリスマスおはなし会

12月10日(土) 10:00~11:00 青少年ホーム音楽室

○12月の休館日 11日・23日・25日・29日・30日・31日

## 生涯学習カレンダー 12月

4日(日)	○町内清掃の日
21日(水)	○内童子小学校二期終業式
22日(木)	○管内小・中学校二期終業式
23日(金)	○天皇誕生日
28日(水)	○官公庁仕事納め

このページのカレンダーは、その月の主な行事と「生涯学習カレンダー」に記載されている事業に変更があったものを記載していますので「生涯学習カレンダー」と照合してご活用ください。

## ひらないの味発見!! ～ひらない特産品紹介～

生涯学習のまちづくり推進会議では、みなさんに町の特産品を知ってもらいたく、毎月加工団体を紹介しています。ぜひ一度手にとってみてください。

### ■特産品の加工にこだわって

#### 平内町地域おこし婦人の会

平内町の海・山の幸の加工にこだわって12年。会員のアイディアで、おいしくて安全な商品を開発してきました。ホタテたっぷりのホタテハンバーグはやわらかくて美味。今年から「ほたて広場」での店舗販売も開始し、平内町のお土産として好評を得ています。



#### 【商品紹介】

- ・ほたて佃煮(110g袋入) 500円
  - ・ホタテハンバーグ 300円
  - ・ほたて御飯の素 420円
  - ・ピーマンかりんとう 230円
  - ・にんじんかりんとう 230円
- ※商品の詰め合わせも承っておりますので、お問い合わせください。

【お問い合わせ先】 平内町地域おこし婦人の会

☎755-3118  
FAX755-4050



▲小湊川周辺を清掃する2年生の皆さん

「みちくさボランティア」も、お年寄りから元気をもらいながら、今年で10年目を迎

ました。町制50周年記念に合わせ、10月12日、全校一斉町内清掃活動をしました。3年生は、小湊駅周辺、2年生は小湊川周辺、1年生は学校周辺と浅所までの通路を重点的に実施しました。さすが、ボランティアの町「ひらない」、ごみの量は多くはなかったですが、地域の方々に激励され、気持ちよく終えることができました。

## 全校一斉町内清掃活動

### 県立平内高等学校 報告



▲浅所海岸はとてもきれいになりました

「みちくさボランティア」は、ボランティア委員だった卒業生のヘルパーさんに出会って、声をかけてもらうことも多くなりました。「みちくさ」が着実に地域に根ざしてきています。今もボランティア委員たちは毎日情報交換をし合って、こつこつと活動を積み重ねています。平内高校では、これからも思いやりの輪を平内町全体に広げ、笑顔で出会える、明るく温かい地域づくりに協力していきたいと思っています。

生涯学習ボランティアコーナー 98

まなびの広場  
くまの生涯学習情報く

### ■ひらないカレッジ

くいきいきコースく

#### ◆健康管理を学ぶ

くヨガ体験く

○日時 12月14日(水)

午前10時～12時

○場 所 山村開発センター

○講 師 向井章子氏

【お問い合わせ先】

平内町教育委員会 教育課

☎755-2565(353)

#### ◆県立郷土館特別展

十腰内文化展

く三内丸山と亀ヶ岡の間に

隠された謎く

○日時 12月9日(金)く

1月18日(水)

午前9時～17時

○場 所 青森県立郷土館

○入館料 一般310円、高

校・大学生150円、小・

中学生無料

○その他 12月29日～1月3

日は休館

青森県立郷土館

☎777-1585

—あなたの健康 みんなの笑顔—  
**保健福祉だより**  
 お問い合わせ先 保健福祉課

■ **自殺予防ワークショップ**  
 in ひらないが開催されました

平成16年度に実施したところの健康に関する調査結果に基づき、市町村が住民と共に地域における自殺予防システムの推進を目指し、心の健康づくりの啓発活動の推進及び相談体制等取り組みを考える場として自殺予防ワークショップが実施されました。青森県が行う自殺予防地域支援強化事業及び厚生労働科学研究費補助金の事業として平内町での開催となりました。管内外各地から関係スタッフを始め、町の保健協力員や民生委員など多数の方が参加しました。

基調講演では、最初に青森県精神保健福祉センターの渡邊直樹所長から自殺予防の基本となるポイントについての話があり、それから秋田県藤里町の夏井サチ保健師から実際に取り組んでいる自殺予防



活動についての講演がありました。その後、事業者の相談を受けているNPO法人「蜘蛛の糸」佐藤久男事務局長による体験談を交えた講演が行われました。最後に参加者全員がグループにわかれ、研修会で何を考えたか、自分たちで何ができるだろうか等、みんなで話し合いを行いました。いろいろな意見が出されたが、今回参加した人は思い思いに自殺予防の重要性について理解を深めていました。

■ **親子クッキング教室 ~参加者募集~**

- バランスのとれた食事を作って  
みんなで食べてみませんか？
- 「食の大切さ」についての  
お話と調理実習をします。

♪ こんな食事を作ります♪  
 ○パセリごはん      ○鶏肉のトマトソース煮  
 ○ちぎりサラダ      ○その他

- ◇日時：平成17年12月27日(火) 9:30~13:00
- ◇場所：勤労青少年ホーム「調理室」
- ◇対象：小学校1年生~6年生の子供と保護者  
(子供だけでもよい)
- ◇参加料：無 料
- ◇持ち物：エプロンと三角きん
- ◇締切り：平成17年12月19日(月)  
先着20名まで(大人と子供合わせて)
- ◇主催：平内町食生活改善推進委員会
- ◇申込先：役場 保健福祉課  
☎755-2114(内線131)

■ **お酒と上手に付き合いおう**

— れから年末・年始を迎え、お酒を飲む機会も増える時期になります。つつい普段よりも多く飲んでしまうという人も少なくないはず。お酒は適量であればコレステロールの低下やストレス解消といった、よい効果が期待できますが、飲みすぎてしまうと肝臓をはじめ、体の様々な部分に悪影響をもたらします。お酒を「百薬の長」として上手に付き合い合っていくために右普段から飲酒量には気をつけたいものです。

12月の健康相談では、お酒と上手に付き合い合っていくためのポイントなどお酒に関することについて保健師からお話がありますので是非ご利用下さい。





## 各種制度のご案内

【お問い合わせ先】保健福祉課 福祉係 ☎755-2114(内線128)

### 〈ひとり親家庭等医療費助成事業〉

#### ○給付対象者

イ：母子家庭、父子家庭の児童及び父母のいない児童  
(18歳に達した年度末まで)

ロ：母及び父

(但し、自己負担金は一医療機関ごと月1,000円)

#### ○給付内容

給付対象者の医療費のうち、保険適用分を助成します。  
平成17年10月診療からは、入院時の食事が助成の対象外となっておりま

#### ○注意事項

イ：所得制限があります。

ロ：ひとり親家庭等には、父又は母が行方不明の場合も該当となります。

ハ：父又は母に重度心身障害者医療費助成事業に該当する程度の障害がある場合も対象となります。

### 〈特別児童扶養手当〉

#### ○支給対象

心身に障害がある20歳未満の児童を監護する父又は母、若しくはその養育者に特別児童扶養手当が支給されます。ただし、対象児童が施設等に入所している場合は支給されません。

#### ○手当額(平成17年4月現在) ※所得制限があります

イ：1級 月額 50,900円

(身体障害者手帳1級・2級、愛護手帳A程度)

ロ：2級 月額 33,900円

(身体障害者手帳3級程度)

### 〈母子・寡婦福祉資金〉

母子家庭・寡婦に対し、経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るため、各種資金の貸付を行っています。

### 〈児童扶養手当〉

#### ○支給対象

父母の離婚、父の死亡等何らかの理由により、父と生計を同じくしていない児童を養育している場合又は父が心身に障害のある場合に、その児童を養育している母(又は養育者)に対して児童扶養手当が支給されます。なお、手当の支給は、児童が18歳に達した年度末まで支給の対象となります。なお、児童が政令で定める障害を有するときは、児童が20歳に達するまで支給されます。

ただし、児童が施設に入所したり、母(又は養育者)若しくは児童が国民年金(老齢福祉年金を除く。)、厚生年金、恩給などの公的年金を受けているとき、又は児童が年金の加算の対象となっているときは支給されません。

#### ○手当額(平成17年4月現在) ※所得制限があります

イ：全部支給 月額41,880円

ロ：一部支給 所得額に応じて

月額41,880円～9,880円

(10円きざみ)

ハ：第2子加算 月額5,000円

(全部支給、一部支給共通)

ニ：第3子以降加算 1人につき月額3,000円

(全部支給、一部支給共通)

### 〈遺児等援護対策事業〉

#### ○給付対象者

イ：死別、行方不明等による母子家庭及び父子家庭の義務教育修了前の児童

ロ：父又は母に重度心身障害者医療費助成事業に該当する程度の障害がある場合で、かつ、その父又は母が労働能力を失っている世帯の義務教育修了前の児童

ハ：父母のない義務教育修了前の児童

#### ○給付内容

イ：入学祝金 小・中学校入学時に給付 7,000円

ロ：卒業祝金 中学校卒業時に給付 10,000円

## 子育て支援センター 12月の行事予定

子育てに関する悩みごとや相談ごとなどは、ぜひ同センターをご利用ください。

#### 【お問い合わせ先】

平内町地域子育て支援センター  
☎758-1214

日 程	活動・場所	内 容	備 考
12月6日(火) 9:30~11:00	親子ふれあいワーク 支援センター	クリスマス飾りを作りましょう。	
12月13日(火) 9:30~11:00	びよびよ絵本サークル 支援センター	絵本などの読み聞かせを行います。	
12月19日(月) 9:30~11:00	すくすくクラブ 支援センター	身体測定の後には手作りおもちゃを作りましょう。	
12月22日(木) 9:15~	クリスマス誕生会 東和保育園ホール	保育園の誕生会に参加し楽しみましょう。	

## 下水道料金のお知らせ

**【お問い合わせ先】** 役場 地域整備課 下水道管理係 ☎755-2116 (内線272・279)

下水道管や処理場等の維持管理には多くの経費を要するため、その経費の一部を下水道をお使いの方に納めていただくのが下水道使用料です。この使用料は下水道財政の重要な収入源となっていますが、まだ多くの費用が町税等の負担に頼っています。

このため、広報ひらな11月号でお知らせしたとおり、下水道使用料の改定をさせていただくことになりました。町としても今後も効率的な下水道事業に一層の努力をいたしますので、町民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

また、広報ひらな11月号掲載の下水道料金表に誤りがありましたのでお詫び申し上げ、訂正した料金表を再度掲載させていただきます。

**【下水道料金表】** (水道水使用の場合)

用途区分	基本使用料(税抜き)	従量使用料(税抜き): 1カ月につき	
		水 量	1立方メートルにつき
一 般 用	10立方メートルまでの分 1,210円	10立方メートルを超え 20立方メートルまでの分	155円
		20立方メートルを超え 30立方メートルまでの分	200円
		30立方メートルを超え 100立方メートルまでの分	260円
		100立方メートルを超える分	300円
		公衆浴場用	10立方メートルを超える分

**【平内町下水道料金早見表】**(税込み)

水道使用料	金額(円)	水道使用料	金額(円)	水道使用料	金額(円)	水道使用料	金額(円)
10m <sup>3</sup> まで	1,270	34m <sup>3</sup>	6,090	58m <sup>3</sup>	12,642	82m <sup>3</sup>	19,194
11m <sup>3</sup>	1,433	35m <sup>3</sup>	6,363	59m <sup>3</sup>	12,915	83m <sup>3</sup>	19,467
12m <sup>3</sup>	1,596	36m <sup>3</sup>	6,636	60m <sup>3</sup>	13,188	84m <sup>3</sup>	19,740
13m <sup>3</sup>	1,758	37m <sup>3</sup>	6,909	61m <sup>3</sup>	13,461	85m <sup>3</sup>	20,013
14m <sup>3</sup>	1,921	38m <sup>3</sup>	7,182	62m <sup>3</sup>	13,734	86m <sup>3</sup>	20,286
15m <sup>3</sup>	2,084	39m <sup>3</sup>	7,455	63m <sup>3</sup>	14,007	87m <sup>3</sup>	20,559
16m <sup>3</sup>	2,247	40m <sup>3</sup>	7,728	64m <sup>3</sup>	14,280	88m <sup>3</sup>	20,832
17m <sup>3</sup>	2,409	41m <sup>3</sup>	8,001	65m <sup>3</sup>	14,553	89m <sup>3</sup>	21,105
18m <sup>3</sup>	2,572	42m <sup>3</sup>	8,274	66m <sup>3</sup>	14,826	90m <sup>3</sup>	21,378
19m <sup>3</sup>	2,735	43m <sup>3</sup>	8,547	67m <sup>3</sup>	15,099	91m <sup>3</sup>	21,651
20m <sup>3</sup>	2,898	44m <sup>3</sup>	8,820	68m <sup>3</sup>	15,372	92m <sup>3</sup>	21,924
21m <sup>3</sup>	3,108	45m <sup>3</sup>	9,093	69m <sup>3</sup>	15,645	93m <sup>3</sup>	22,197
22m <sup>3</sup>	3,318	46m <sup>3</sup>	9,366	70m <sup>3</sup>	15,918	94m <sup>3</sup>	22,470
23m <sup>3</sup>	3,528	47m <sup>3</sup>	9,639	71m <sup>3</sup>	16,191	95m <sup>3</sup>	22,743
24m <sup>3</sup>	3,738	48m <sup>3</sup>	9,912	72m <sup>3</sup>	16,464	96m <sup>3</sup>	23,016
25m <sup>3</sup>	3,948	49m <sup>3</sup>	10,185	73m <sup>3</sup>	16,737	97m <sup>3</sup>	23,289
26m <sup>3</sup>	4,158	50m <sup>3</sup>	10,458	74m <sup>3</sup>	17,010	98m <sup>3</sup>	23,562
27m <sup>3</sup>	4,368	51m <sup>3</sup>	10,731	75m <sup>3</sup>	17,283	99m <sup>3</sup>	23,835
28m <sup>3</sup>	4,578	52m <sup>3</sup>	11,004	76m <sup>3</sup>	17,556	100m <sup>3</sup>	24,108
29m <sup>3</sup>	4,788	53m <sup>3</sup>	11,277	77m <sup>3</sup>	17,829	101m <sup>3</sup>	24,423
30m <sup>3</sup>	4,998	54m <sup>3</sup>	11,550	78m <sup>3</sup>	18,102		
31m <sup>3</sup>	5,271	55m <sup>3</sup>	11,823	79m <sup>3</sup>	18,375		
32m <sup>3</sup>	5,544	56m <sup>3</sup>	12,096	80m <sup>3</sup>	18,648		
33m <sup>3</sup>	5,817	57m <sup>3</sup>	12,369	81m <sup>3</sup>	18,921		

## 除雪作業にご協力を!!

今年も雪の季節がやってきました。

町では安全な道路を確保するため「平内町除排雪計画」により除雪作業を行っています。除雪作業をスムーズに行うために、町民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

### ★路上駐車をしない

車が路上に止めてあると除雪車が入れず作業が遅れたり除雪できないことがあります。路上駐車を絶対しないようにお願いします。

### ★道路に雪を出さない

除雪をした後の道路に、雪を出している人をよく見かけます。それにより交通障害を起こし、除雪した効果がありません。皆さん良識あるご協力をお願いします。

### ★障害物には目印を

除雪は主に深夜から早朝にかけて行います。障害物が雪の中に隠れていると除雪車で壊してしまったり、道路を広く除雪することができなくなります。障害物には目印をつけてくださるなどご協力をお願いします。

### ★除雪車には近づかない

除雪作業中は大変危険ですので、除雪車には絶対近づかないでください。

### ★屋根の雪は自分で処理を

道路に屋根の雪が落ちて、車が通れないという苦情がよくあります。屋根の雪は持ち主、管理者が責任を持って処理してください。

### ★深夜の作業にご協力を

除雪は、朝の通勤通学路を確保することを第1の目的として行っています。そのため、どうしても真夜中の作業が多くなります。騒音や振動でご迷惑をおかけしますが、皆さまのご理解をお願いします。

### 【除雪に関するお問い合わせ先】

- |                       |           |
|-----------------------|-----------|
| ○町道関係…平内町役場 地域整備課 建設係 | ☎755-2116 |
| ○県道関係…青森県土整備事務所 道路管理課 | ☎728-0247 |
| ○国道関係…青森国道維持出張所 管理係   | ☎766-3211 |

## 平内町「体育・スポーツ賞」候補者の推薦について

例年、平内町教育委員会では、体育・スポーツの振興及びスポーツ活動に顕著な功績をあげた平内町民(町外に所在する学校に在学するものを含む)ならびに平内町に在住する個人若しくは団体の方々を褒章しております。

つきましては、本年度の候補者がおりましたら推薦くださるようお願いいたします。

### 【褒章の範囲】

平成16年12月1日から平成17年11月30日までの期間に行われた各種競技大会に出場し、次の①・②に該当する個人及び団体

### ①スポーツ賞(中学生以上)

- 国際大会の代表選手、または全国大会に出場し、6位までに入賞したもの
- 東北大会規模(2県以上の大会)に出場し、3位までに入賞したもの
- 県大会規模の各種競技大会に優勝したもの

### ②スポーツ奨励賞

- 県大会規模の各種競技大会に優勝したもの

【推薦期間】平成17年12月20日(火)

【推薦方法】教育委員会に備付けの書類に記入のうえ、ご推薦ください

【提出先及びお問い合わせ先】

平内町教育委員会 教育課 担当：藤田

☎755-2565(内線344)



### 国民年金

満額の老齢基礎年金を

受け取るためにも

追納をおすすめします

保険料免除(全額・半額)、

若年者納付猶予、学生納付特  
例が承認された期間(半額免  
除は半額の保険料を納めるこ  
とが必要)は老齢基礎年金額  
が、保険料を納めた場合より  
も少なくなってしまう。

そこで、ゆとりができたとき  
は十年前まで遡って納める  
ことができる「追納」をおす  
めします。十年を経過する  
と保険料の追納はできなくな  
りますのでご注意ください。  
保険料免除、若年者納付猶予、  
学生納付特例が承認されてか  
ら十年目に当たる月の月末が  
追納の納付期限です。

追納することにより保険料

を納めた場合と同じ年金額の  
老齢基礎年金を受ける事がで  
きます。ただし、3年目以降、  
追納する場合は当時の保険料  
に加算金がつきますので、お  
早めの追納をおすすめしま  
す。追納には専用の納付書が  
必要ですので、ご希望の方は  
社会保険事務所へお問い合わせ  
してください。

※免除を受けた期間の老齢基  
礎年金額は、追納しない場合、  
全額免除期間については全額  
納付した場合の三分の一、半  
額免除期間は三分の二に減額  
されます。

半額免除の承認を受けた期  
間は半額分の保険料を納める  
ことによりはじめて「半額免  
除期間」となります。たとえ  
半額免除の承認を受けていて  
も2年以内に半額分の保険料  
を納めないと未納と同じ扱い  
となってしまいます。

#### 国民年金保険料は

#### 社会保険料控除の

対象となります

平成17年1月から12月まで  
の間に納めた国民年金保険料  
は「社会保険料控除」として  
全額が所得から控除されま

す。

申告できるのは、平成17年  
中に納めた保険料のほかに、  
過去の期間分で、未納や免除  
を受けた分を平成17年中に納  
めた保険料額になります。ま  
た、ご家族の分として納めた  
保険料額も控除の対象になり  
ます。

なお、平成17年分の所得の  
申告から年末調整や確定申告  
で国民年金保険料を社会保険  
料控除として申告する場合  
に、保険料の支払いを証明す  
る書類の添付が義務付けられ  
ました。そのため、社会保険  
庁より発行された「社会保険  
料(国民年金保険料)控除証明  
書」や領収書の添付が必要に  
なりましたので、手続きの際  
には忘れずに書類をお持ちく  
ださい。

詳しくはお近くの社会保険  
事務所または役場までお問い  
合わせください。

#### 【お問い合わせ先】

役場 町民課 国保・年金係

☎ 755-2113

(内線120)

青森社会保険事務所

☎ 734-7495

### 製造事業者の皆様へ

役場 総務課

～工業統計調査にご協力ください～

経済産業省・青森県・平内町

経済産業省では、工業統計調査を平成17年12月31日現在で実施します。

工業統計調査は、製造業を営むすべての事業所を対象として、その活動実態を明らかにすることを目的として調査します。

調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として利用されるとともに、企業、大学などでの研究資料、小・中・高等学校の教材など、広く利用されているところです。

皆様から提出していただく調査票については、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

【お問い合わせ先】

役場 総務課 企画政策係

☎ 755-2111(内線257)

### 「水抜き栓」

あなたはまちがった操作をしていませんか？

半開きは高額の水道料金を負担することになります。  
開閉は最後までキッチリ操作してください。

水抜き栓は、水道管の凍結を防止するための器具ですが、これから冬期間に入り水抜き栓を操作する方が多くなります。

水抜き栓は、正しく操作しないと最終的には高額の料金を負担することになりますのでご注意ください。

■水抜き栓は、閉める時も開ける時も最後までキッチリと操作し、半開きにならないようにしてください。

■水抜き栓を半開きで使用した場合は、蛇口から水が出なくても水道メーターは回ります。

■水道メーターが回るといことは、水道料金の負担につながります。

■冬期間の水道メーター検針は、積雪のため検針できませんので、1月分以降4月分までは推定での使用料金を納付していただき、5月分の使用料金で精算することになります。

【お問い合わせ先】

地域整備課 水道管理係 ☎ 755-2116(内線274・275)

**■役場の各課に直通の電話番号ができました!**

以前、各家庭に配布したチラシでもお知らせしましたとおり、平成17年10月より、役場内にある各課に直通の電話番号ができました。

お問い合わせがある場合その課の番号にダイヤルしていただければ、直接その課につながりますので、今までのようにお待ちする時間がなくなり、よりご利用しやすくなりますので、ぜひご利用ください。

課名	電話番号	所属係名
総務課	755-2111	総務係、防災係、管財係、財政係、企画政策係、情報管理係、選挙管理委員会
会計課	755-2112	会計係、経理係
町民課	755-2113	住民係、生活環境係、国保年金係、老人医療係
保健福祉課	755-2114	保健係、福祉係、介護保険係
税務課	755-2115	住民税係、資産税係、収納係
地域整備課	755-2116	庶務係、建設係、下水道管理係、上水道管理係
産業振興課2階分室	755-2117	農業振興係、畜産・林務係、農業委員会
産業振興課	755-2118	ホタテ係、観光商工係
議会事務局	755-2119	議会事務局、監査委員
教育課	755-2565	学校教育係、社会教育係、社会体育係、施設管理係
図書館	755-2138	
青少年ホーム	755-3945	
平内中央病院	755-2131	
夜越山森林公園	755-2663	
夜越山スキー場	755-2756	
夜越山センターハウス	755-5812	ケビンハウス、キャンプ場、パークゴルフ
給食センター	758-1050	

**「平内町史上・下巻」◇「平内町史続上・下巻」好評販売中**

【領布価格一覧】

○書名	町内在住者	町外在住者
「平内町史上・下巻(再版)」	2冊組 3,500円	4,500円
「平内町史続上・下巻(新版)」	2冊組 3,500円	4,500円
「平内町史上・下巻&続上・下巻」	4冊組 6,000円	8,000円

50周年を記念して編さんした「平内町史」を7月から販売し大変ご好評を得ております。今年度中は、特別割引領布価格で販売しておりますので、購入される方は総務課までお出で願います。なお、ご購入にあたっては代金引換となりますのでよろしく願いたします。

【お問い合わせ先】：役場 総務課 企画政策係 ☎755-2111(内線234)



▲ナイスバッティング

**第3回**

**平内町スポーツ少年団**

**野球・卓球大会**

◆野球大会

雨のため順延になった今大会ですが、関係者の協力により、Bブロックは10月4日(火)東栄小学校グラウンドで、Aブロックは10月7日(金)・10日(月)に小湊小学校グラウンドと町営野球場において行われ、どのチームも気迫あふれるプレーを見せてくれました。

◎決勝戦

◎Bブロック

◎Aブロック

◎1回戦

◎決勝戦

◎Bブロック

◎Aブロック

◎1回戦

◎決勝戦

◎Bブロック

◎Aブロック

◎1回戦

◆卓球大会

10月1日(土)町立体育館で行われ、各小学校から136名の選手が参加し、白熱したゲームの連続に、会場には拍手と歓声が響き渡っていました。

◎パンビ男子

①細川陽平(浅所小)②佐々木亮太(浅所小)

◎パンビ女子

①太田幸来(東栄小)②定森仁美(東栄小)③佐藤あゆみ(東栄小)④石澤彩香(東栄小)

◎カブ男子

①浜田広大(小湊小)②木村祐太(山口小)③奥田航生(山口小)④蝦名直人(内童子小)

◎カブ女子

①細川知里(浅所小)②阿保美波(東小)③蝦名詩歩(山口小)④山本真優(東田沢小)

◎ホープス男子

①豊島賢哉(山口小)②辻村凌(小湊小)③寺嶋和也(浅所小)④田村賢生(小湊小)

◎ホープス女子

①佐々木千春(浅所小)②船橋美雪(東小)③飯田芳子(浅所小)④細川実那子(浅所小)

「慌てないで!!」

平内中央病院で避難訓練

平内中央病院（加固紀夫院長）で11月1日平内中央病院自衛消防隊による避難訓練が行われました。

これは、平内消防署の協力により定期的に実施している消防訓練の一環で、今年度一回目となりました。当日は、「二階ラウンジから火災が発生し、延焼の恐れあり。」との想定で職員等60名が参加しました。

院内に突如鳴り響く火災報知器の警報を合図に訓練を開始。最初に発生場所の特定を行い、自衛消防本部を設置。病院内の非常放送や消防署への通報などを行いました。

二階の入院病棟では火災の発生場所に近い消火栓からホースを伸ばして模擬初期消火を行ったほか、「自衛消防本部」からの連絡によりナースステーションから看護師等

が次々と病室を回り模擬患者を担架に乗せて避難場所まで搬送しました。

この日は、避難完了までの所要時間も約15分と非常に短



▲患者を担架に乗せて避難場所まで急げ

かく、日頃の訓練の成果が遺憾なく発揮されました。

平成8年4月から新築された現在の建物に移転し診療を開始してから早9年を経過し毎日大勢の患者さんが利用しており、また、入院患者の中には自力で歩行できない方も多く、いくら二階建てだからといっても万が一火災が発生した時のことを考えると日頃からの訓練は欠かせないところではあります。

訓練終了後は、消防署員からあらためて避難する時の注意点や階段を下りる際のポイント、心得などについて講義を受けて無事に日程を終了しました。

町民ナイター

ラージボール

卓球リーグ戦結果

平成17年度町民ナイターラージボール卓球リーグ戦が町立体育館を会場に10月に開幕、8チーム約40名の参加者により、全5日の熱戦が展開されました。

◎Aクラス

1位 西 風

2位 のこつた

3位 東 台

◎Bクラス

1位 元気な星

2位 ファインスポーツ

3位 キャンデイズ

◎Cクラス

1位 なかよす

2位 八重樫カメラ



▲優勝しました。商品がいっぱい、どうしよう...

夜越山スキー場よりお知らせ

～12月23日オープン予定～

※今年のリフト営業は、年末年始・土・日・祝日のみの営業となります。また、ナイター営業も上曜日のみの営業となりますので、ご注意ください。

町民の皆さんのお越しをお待ちしております。

【お問い合わせ先】

役場 産業振興課 公園管理係

☎755-2756

自衛隊生徒募集

◆種 目

自衛隊生徒(陸・海・空)

◆概 要

専門技術者を養成

◆応募資格(男子)※平成18年4月1日現在の年齢

中卒(見込み含む)17歳未満

◆受付期間

平成17年11月1日～平成18年1月10日まで

◆試験日

平成18年1月14日(土)県民福祉プラザ(1次)

【お問い合わせ先】

自衛隊青森地方連絡部青森募集案内所

☎783-2995

“総力結集” 「交通死亡事故抑止ファイナル40日作戦」

あなたも参加 わたしもやります “安全運転”

県内の交通事故概況

平成17年

青森県交通対策協議会

	10月中	年累計			
発生	737件 (+13)	6,748件 (-262)	死者の 状態	飲酒運転による死者	
				8人 (-8)	
死者	7人 (-5)	72人 (-19)	シートベルト	高齢者の死者 ～65歳以上の人～	
				35人 (-3)	
傷者	910人 (-5)	8,493人 (-389)		自動車乗車中の死者	
				38人 (-11)	
				非着用死者	
				17人 (-2)	
				着用していれば助かったと思われる人	
				7人 (-12)	

※( )内は前年比。累計は1月から。速報値のため後日変更することがあります。

毎月1日は県民交通安全の日

人口と世帯数

男… 6,925人 (-10人)
女… 7,414人 (-4人)
計… 14,339人 (-14人)
世帯数…5,254世帯 (+4)

平成17年10月末現在
( )は、前月との比較

10月受付分

戸籍の窓口

文芸

手に馴染むコーヒークップ秋の声
雁や家路を急ぐサラリーマン
水音を纏う青山雁渡る
爽やかや座席の娘津軽弁
十月の空群青に山豊か
ファインダーわくわく覗く花野かな
清掃の道端萩の花こぼる
山あいの道のまん中赤とんぼ
秋茄子一つ残りて淋しけり
引き馴れの辞書柔らかし十三夜

平内花椿会

蟬の声とぎれとぎれて終りけり
秋空の変わりやすきや時雨くる
雁の群れ遠のき空に闇のこる
かえり花眺めて淋し一周忌
秋深し双児がねむるほほ寄せて
まとまらぬ娘の縁談神の留字
廢屋は語ることなく花木様
飽食の又悔いており十三夜
柿が好き子規も好のみしと伝えおり
大根の葉で大根の土おとす
七曲り登りふり向く紅葉かな

平内俳句会

案じても口数多いとへこまされ
床みがきすると落ち着くこれ特技
案山子にも頭をさげて締めくくり
この鼓動聞いてと受話器胸にあて
私にもあったときめき昔むかし
細胞を切ってガーゼを置き忘れ
秋みのり実家の田畑に感謝する
どうしても聞けぬ話にオブラート
計算機使って計算弱くなり
横座には猫が寝ている過疎の村
しじみ獲りじょれんに浮かぶ化学水
浮き雲に乗せた思いは届くかも
初恋がほのかに残る日記読む

川柳ひらな

お誕生おめでとう

結婚おめでとう

赤ちゃん名 (親) 住所地
船橋 尚悟 (一徳) 東沼館
伊瀬谷 柰子 (肇) 新生町
山田 莉子 (芳樹) 東沼館
山田 珀琶 (裕紹) 第1元町
竹達 さくら (豊) 東沼館
木村 千秋 (竹伸) 東沼館
須藤 怜舞 (征男) 新生町
濱田 真穂 (聡) 浅所

工藤 孝典 (本籍地) 清水川
北村 美里 群馬県
須藤 静香 第1元町
種市 静香 六戸町
船橋 一美 第2小林
鳴海 美香 五所川原市
松木 真也 松野木
藤巻 恵 茨城県

お悔やみ申し上げます

荒内サン(100) 清蔵盛 田井筒タミ(92) 佐市第1日広
飯山フヨ(93) 紀勝東和 船橋喜一(81) 政博第2小林
寺島豊治(83) 伴次郎第1平中 後藤君子(51) 山登浦田
能登谷清人(87) 日出天下町 須藤了一(49) 松子第1元町
豊島キヨ(90) フサ子稲生 梅木喜代榮(72) 喜代広野内畑
遠嶋篤子(52) 孝文第2勝出町 須藤とよ(88) 隆生第2勝出町
田村友一(91) 誠二浅所 松浦昭七(73) 嘉津昭山口
蠣崎キヌエ(82) 繁幸茂 浦本堂きぬ(88) 愉山口
本堂トワ(85) 清山口 辻村由香(34) 幸雄川原町
蠣崎ちよ(81) 武雄茂 浦船橋ハナエ(77) 進第1小林
蝦名正幸(70) 雅利秋町 對馬勇次郎(97) ナミエ第1平中
佐藤八五郎(71) ヨシエ第2平中

戸籍の窓口への掲載は、役場に届け出された時に、本人から確認
できたものだけを掲載しております。
なお、他市町村に届け出し、「広報ひらな」に掲載したい方は役
場町民課住民係へご連絡ください。
☎755-2113(内線123)

## 年末年始の業務についてお知らせ

### 役場窓口業務

●12月29日(木)～1月3日(火)まで休業  
 ※ただし、婚姻・出生・死亡等の各届出については、随時受付いたします。

### 平内中央病院

●12月29日(木)～1月3日(火)まで休診  
 ※ただし、急患は随時受付いたします。

### 夜越山サボテン園

●12月31日(土)のみ午後休園

### 各種施設

町立体育館及び町立図書館

●12月29日(木)～1月3日(火)まで休館

### ◆年末年始水道修理当番一覧表

担 当 日	担当業者名	電話番号
12月28日(水)	(株)東青設備工業	7 5 5 - 5 5 5 3
12月29日(木)	(有)柴崎設備工業	7 5 5 - 5 4 5 0
12月30日(金)	(有)三和住建	7 5 6 - 2 1 4 7
12月31日(土)	(有)木村水道	7 5 5 - 3 7 3 7
1月1日(日)	(有)大三設備工業	7 5 5 - 3 6 2 0
1月2日(月)	(株)北斗住機	7 5 5 - 3 7 7 9
1月3日(火)	(株)東青設備工業	7 5 5 - 5 5 5 3
1月4日(水)	(有)柴崎設備工業	7 5 5 - 5 4 5 0
1月5日(木)	(有)三和住建	7 5 6 - 2 1 4 7
1月6日(金)	(有)木村水道	7 5 5 - 3 7 3 7
1月7日(土)	(有)大三設備工業	7 5 5 - 3 6 2 0

## 年末年始の一般廃棄物(ごみ)の収集運搬のお知らせ

右記の期間中は、一般廃棄物(ごみ)の収集運搬業務を休業いたします。

「クリーンな町ひらない」のためにも、この期間中に、集積場所に「ごみ」を出さないよう皆さまのご協力をお願いいたします。

### ■可燃ごみの収集運搬日程

- 平成17年12月30日(金)まで通常どおり収集いたします。
- 平成18年1月4日(水)から通常の収集を再開いたします。

### ■不燃ごみの収集運搬日程

- 平成17年12月21日(水)まで通常どおり収集いたします。
- 平成18年1月4日(水)から通常の収集を再開いたします。

### 【お問い合わせ先】

役場 町民課 生活環境係

☎7 5 5 - 2 1 1 3 (内線 1 1 6・1 1 7・1 2 1)

～休業期間～

**平成17年12月31日(土)から  
平成18年1月3日(火)まで**

※休業期間中は、集積場所に「ごみ」を絶対に出さないでください!!

平内町外の沢埋立地休業期間  
(一般廃棄物最終処分場)

**平成17年12月29日(木)から  
平成18年1月3日(火)まで**